

## 申請から補助金受給までの流れ

- ・ すまい探しにあたって、「居住支援法人」又は「協力不動産会社」に相談をした場合のみ、補助の対象になります。  
（入居先の賃貸住宅が「居住支援法人」又は「協力不動産会社」以外の紹介でも補助の対象になります。）
- ・ 家賃債務保証料又は孤独死・残置物に係る保険料を支払った後に、補助金の申請をしてください。

